

## 障害児入所施設（医療型）の課題整理

社会的養護機能について

## 【課題】

社会的養護を必要とする障害児が多く入所している現状を踏まえ、障害児入所施設の社会的養護機能について、どう考えるか。また、これを推進するための方策について、どう考えるか。

- ・ 被虐待児及びその家族への支援を適切に行うための専門性の確保
- ・ 児童相談所や教育との連携強化

## （これまでの検討会における意見）（事務局の責任にて取りまとめたもの）

- ・ 18歳未満の中には措置入院となり、家族力が非常に欠けている家庭が多いということも実態としてある。児童相談所や教育サイドと連携した家族支援が必要。（宮野前構成員）
- ・ 被虐待の子に対する心の回復のためのケアを専門的に行う必要があり、他職種の専門家の配置も必要。（相澤構成員）
- ・ 障害の施策とか、子ども家庭局の施策とか、そういう意味で総合化、包括化できるようなことについても内部で検討が必要。（相澤構成員）
- ・ 子どもの虐待と支援を両方で行ってしまうと緊急対応に人材がとられてしまうために、支援が十分に確保できないと指摘する文献が多い。社会的養護機能、相談機能、家庭支援の機能を確保するという意味では専門性を持っている機関は大変重要と思う。その部分は施設に関しての議論が多いかも知れないが、検討しておく必要がある。（有村構成員）
- ・ 障害があり社会的養護が必要な乳幼児を、児童相談所がどのように障害児入所施設や乳児院、その他の入所等につなげているかについて明確な判断基準は見受けられない。障害児入所施設に入所する際に、退所に至るまでの支援の方向性を関係者間で協議し、明確にする必要がある。（全国乳児福祉協議会）